

平成 30年 6月12日
子育て推進部子育て支援課

報道関係者 各位

児童福祉施設等の給食の放射性物質検査について

このことについて、児童福祉施設等で実際に提供された給食を1週間分まとめて検査したところ、結果は以下のとおりでしたのでお知らせします。

【検査結果】

対象施設	提供期間	検査日	検査結果（単位：ベクレル/kg）		
			放射性 ヨウ素 131	放射性セシウム	
				セシウム 134	セシウム 137
興望館（児童養護施設）	6月3日～ 6月7日	6月11日	不検出 (<0.76)	不検出 (<0.59)	不検出 (<0.68)

- ※1 検査機関：山形県衛生研究所
 2 検査結果の（ ）内は検出下限値です。
 3 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法によります。
- 注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。
 「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

【問い合わせ先】子育て推進部子育て支援課

課長補佐（子ども・子育て支援担当）高橋 光一郎 TEL 023-630-2117

[報道監] 子育て推進部 女性活躍推進監（兼）次長 松田 明子